

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び総合計画中期実施計画一部改定に係る改定内容一覧

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2 該当項目)
1	総論 第4節	—	11	そして、基本目標の下に、講ずべき施策の「基本的方向」と、それを総合的かつ計画的に実施するために必要な事項として「 <u>具体的施策</u> 」により構成させ、さらに <u>具体的施策</u> を推進するための「主な取り組み」を記載しています。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (1) 計画の構成 計画構成に合わせた総合計画総論の修正
2	総論 第4節	—	12	(新規) ◆ <u>総合計画と総合戦略の計画の構成</u> <u>(図)</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (1) 計画の構成 計画構成に合わせた総合計画総論の修正
3	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	3	57	第4節 総合戦略の <u>地域ビジョン</u> 、基本目標及び基本的方向 総合戦略における、 <u>地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域がめざす理想像）は、総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿（5本の柱）」とします。</u> <u>また、</u> 基本目標と効果を客観的に検証するための数値目標、講ずべき施策の基本的方向は次のとおりです。 総合計画と総合戦略を一体化するにあたり、中期実施計画の中に総合戦略の主な取り組みを位置付け、これを推進することで基本目標の達成をめざすものです。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ①地域ビジョンに係る記載
4	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	4	58	【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる <数値目標（ <u>2029 2024</u> 年度（令和 <u>11 6</u> 年度））> 指標： <u>出生数が280人/人を維持している。合計特殊出生率が1.53になっている。</u> 現状： <u>277人 1:28（2023 2017年）</u> 補足説明： ・ <u>「神奈川県人口統計調査結果報告」に基づく。大日ビジョンの将来展望大日の仮定において設定しているもの。</u> ・ <u>出生数は2018年～2023年の6年間で22%減少しており、また、15～49歳の女性の人口は、2023年～2029年の7年間で11%程度減少することが推計されていることから、現状維持をめざすもの。</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
5	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	4	58	全国的に初婚年齢が上昇している中で、本市の平均初婚年齢は 2021 2017年（令和3 平成29年）に夫 32.3 32.4歳、妻 31.3 30.4歳となっており、都道府県レベルでは全国で 最も平均初婚年齢の高い東京都（夫 32.2 32.3歳、妻 30.5 30.4歳） <u>を若干上回と同程度</u> <u>の数値となっています。</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
6	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	4	58	子育て世代のワーク・ライフ・バランス を実現させながら、まち全体で子育てを応援 し、地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実を <u>めざ</u> <u>目指</u> します。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
7	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	4	58	<基本的方向> 3 <u>誰もが男女が共に</u> 働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・ バランスの実現に向けた取り組みを進める。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
8	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	5	59	【基本目標2】逗子市への新しいひとの流れをつくる <数値目標（ 2029 2024年度（令和 11 -6年度））> 指標：5年間の転入超過数が累計で1,000人を <u>維持している</u> になっている。 現状： 1,071 694人（ 2019 2015年度から 2023 2018年度の累計） 補足説明； ・ <u>「神奈川県人口統計調査結果報告」に基づく。</u> ・直近の5年間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で転入超過者数が突出してい ることから、 <u>増加ではなく現状維持をめざすもの。</u> <u>1年間あたり200人の転入超過を</u> <u>めざすもの。</u> → <u>現状値を踏まえ、5年間の目標として設定するもの。</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2 該当項目)
9	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	6	60	【基本目標3】逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる <数値目標（<u>2029</u> 2024年度（令和<u>11</u>-6年度））> 指標：個人市民税納税義務者数が<u>31,450</u> 28,900人になっている。 現状：<u>28,926</u> 28,083人（<u>2023</u> 2018年度） 補足説明： <u>・「市税概要」に基づく。</u> ・個人市民税納税義務者数は、均等割のみ課税されている者を除く。 ・2019年度～2023年度の<u>5</u>-4年間の平均伸び率が<u>1.4</u> 0.5%であることから<u>り</u>、今後 5年間も毎年この伸び率が続くと仮定して設定するもの。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
10	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	6	60	一方、商工業や漁業の更なる活性化や、<u>コンパクトなオフィスでも事業ができる企業 などの</u>誘致等により地域経済に好循環を生み出し、稼ぐ力の向上を図っていきます。 特に、「M字カーブ」の解消を<u>めざ</u>目指し、子育てを機に仕事を辞めたり、様々な理 由から働くことをあきらめたりしている人に、市内で働ける場をつくるとともに、そ れを支える環境を整えていきます。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
11	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	6	60	<基本的方向> 3 ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある 人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの 創出を<u>めざ</u>目指す。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2 該当項目)
12	第1章-第4節 実施計画の基本 方針	7	61	【基本目標4】魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する <数値目標（2029 2024年度（令和11-6年度））> 指標：「<u>今住んでいる場所に住み続けたい事情が許せば逗子に戻ってきたい</u>」「<u>市内の他の場所へ移りたい</u>」と回答する人の割合が<u>90.0 80%</u>になっている。 現状：<u>87.1 74.7%</u>（2023 2018年調査） 補足説明： ・「<u>逗子のまちづくりに関する市民意識調査転入・転出者 窓口アンケート</u>」等の結果に基づく。 ・<u>2016年度からの最大値が89.7%、「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」における定住意向が82.5%</u>であることから、<u>90.0 80%</u>をめざすもの。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
13	第2章-第1節 2推計人口と将来展望人口	15	69	将来展望人口2030（令和12） 年少人口：<u>6,305 5,505</u>人、<u>12.0 10.1%</u> 生産年齢人口：<u>28,295 30,530</u>人、<u>53.9 56.2%</u> 老年人口：<u>17,950 18,308</u>人、<u>34.2 33.7%</u> 計（総人口）：<u>52,550 54,344</u>人	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ②基本目標・指標等の変更及び時点修正
14	第2章-第2節 2（1） 基本方針	18	72	(1) 基本方針 (基本構想『第<u>2-1</u>章第<u>4-5</u>節 土地利用にあたっての基本方針』再掲)	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
15	第1節 1-① 取り組み②	28	82	取り組み②避難行動要支援者の支援体制の整備 ・自主防災組織と地域活動、ボランティアセンターが連携し、災害時の個別<u>避難計画支援プラン</u>の作成支援を通じて、地域の自主性を強化し相互扶助の取り組みを活性化させる。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
16	第1節 1-① 取り組み⑦	29	83	(新規) <u>取り組み⑦誰一人取り残さない地域共生社会の実現</u> <u>説明</u> <u>現在、多くの地域生活課題が発生している中で、課題を悪化させている原因として</u> <u>孤独・孤立の問題がある。本市が地域共生社会をめざす中で、誰一人取り残さない包</u> <u>括的な相談支援体制の構築を地域や関係機関と連携して進めるもの。</u> <u>【参考】予算事業名</u> <u>地域福祉推進事業</u> <u>地域共生社会推進事業</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ③取り組みの追加・削除
17	第1節 3-① 取り組み①	38	90	取り組み①高齢者の運動の機会の促進と啓発 ・高齢者が運動やスポーツに対し関心を高め、習慣化を図るために、<u>歩行やゲーム機</u> <u>を使用したeスポーツ等手軽に始められて、かつ継続して続けられる取り組みを進め</u> <u>る。</u>の普及に取り組む。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
18	第1節 3-① 取り組み②	38	91	取り組み②要介護状態になるおそれのある者への支援 ・要介護状態になるおそれのある者に対し<u>て、各種データ等を用いて、より効果の高</u> <u>い短期集中的に介護予防事業を提供する。また、必要と思われる者が、できるだけ早</u> <u>期に参加するよう啓発を行い、積極的な介護予防事業への参加を促していく。活動を</u> <u>実施し、改善をめざす通所型サービスや、住民主体の団体による家事等の支援を行う</u> <u>介護予防事業（住民主体による訪問型サービス）を行う。</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
19	第1節 3-① 取り組み⑥	38	91	(新規) <u>取り組み⑥認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるための支援</u> <u>説明</u> <u>認知症予防の取り組みを継続しつつ、認知症に対する正しい知識及び認知症の人に</u> <u>対する正しい理解を進めるための取り組みを、認知症の方やそのご家族等の意見を反</u> <u>映しながらすすめていく。</u> <u>【参考】予算事業名</u> <u>認知症総合支援事業</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ③取り組みの追加・削除

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
20	第1節 3-② 取り組み②	39	92	取り組み②地域密着型サービスの提供 【参考】 予算事業名 <u>介護サービス等給付事業 一般管理事務費</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
21	第1節 5-① 取り組み③	49	102	取り組み③産後ケア事業による支援 ・心身のケアや育児サポート等を行い、産後安心して子育てができるよう支援するため、産後1年未満の産婦とその子を対象に、宿泊型、通所型及び訪問型のサービスを実施し、産婦の健康管理及び生活指導、 <u>乳房ケア</u> ・授乳指導、乳児の発育・発達観察、家庭に戻ってからの子育てや生活の相談・指導等を行う。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
22	第1節 5-② 取り組み⑧	52	106	取り組み⑧ ほっとスペース、 <u>自然の遊び場（プレイパーク等）</u> の運営 ・家庭・地域・学校の連携のもとに、小学生の放課後の居場所、遊び場及び異年齢交流の場を確保する。 <u>→逗子の自然やまちの環境を生かした遊び場を活用し、子どもの外遊びの機会を提供する。</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
23	第1節 5-② 取り組み⑨	52	106	取り組み⑨子育てに係る相談の充実 【参考】 予算事業名 <u>こども家庭センター子ども家庭総合支援拠点運営事業</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
24	第1節 5-② 取り組み⑮	53	107	取り組み⑮要保護児童に対する取り組み 【参考】 予算事業名 <u>こども家庭センター子ども家庭総合支援拠点運営事業</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
25	第1節 5-② 取り組み⑯	53	107	取り組み⑯居場所づくりへの支援 【参考】 予算事業名 <u>こども発達支援センター運営事業</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
26	第1節 5-② 取り組み⑱	54	107	(新規) <u>取り組み⑱（仮称）逗子市子ども基本条例の制定</u> <u>説明</u> <u>・令和7年度から（仮称）逗子市子ども基本条例の制定に向けて子ども・子育て会</u> <u>議、関係所管や関係機関との議論を行う。その中で当事者である子ども・若者の意見</u> <u>を聴取し意見を反映させる。</u> <u>【参考】予算事業名</u> <u>次世代育成支援対策事業</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ③取り組みの追加・削除
27	第1節 5-③ 取り組み③	55	109	取り組み③様々な保育ニーズへの対応 <u>・保育にかかるニーズ調査を実施し、様々なニーズに対応する保育を実施することで</u> <u>待機児童の削減を図る。</u> <u>→手法の一つとして、駅前送迎保育ステーション事業等の実施を検討する。</u> <u>【参考】予算事業名</u> <u>二 駅前送迎保育ステーション実証事業</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
28	第1節 5-③ 取り組み⑤	56	109	取り組み⑤子育てと仕事を両立させる環境整備 <u>・自分らしく働き、暮らしやすいまちをめざすため、ライフスタイルに合った</u> <u>働き方のできる環境の創出を図る。職場内で子どもを預けながら働くことがで</u> <u>きる、「女性の新しい働き方」を実現するため、保育的機能を職場内に有する</u> <u>事業所の開設費用を補助する補助金を交付する。</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
29	第2節 1-② KPI 現状（2022.3）	63	115	KPI 市内で活動する生涯学習団体の総数が400を超えている。 現状（2022.3） <u>322 328</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
30	第2節 1-② 取り組み①	63	115	取り組み①生涯学習活動の情報の提供 <u>【参考】予算事業名</u> <u>市民交流センター維持管理事業</u> <u>生涯学習推進事業</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2 該当項目)
31	第2節 4－① 取り組み①	70	122	取り組み①教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進 【参考】予算事業名 <u>調査・研究事業</u> 一	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
32	第2節 4－① 取り組み⑥	71	123	取り組み⑥ 学校給食の安定的な提供 ・市立小・中学校において安全な給食を提供する。 <u>・学校給食事業を公会計化する。</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
33	第2節 4－② 取り組み④	73	125	取り組み④支援が必要な児童・生徒についての情報共有の充実 ・巡回チームによるフィードバックや校内研修、夏季に <u>悉皆研修として</u> 実施する支援 教育研修会を通して、支援教育について理解を深め、適切な支援シートの作成・活用 の推進を図る。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
34	第3節 1－① 取り組み①	82	134	取り組み①自然の回廊プロジェクト事業の推進 ・「自然の回廊プロジェクト」として、自然と人が調和し、回遊性と活力のあるまち づくりを図るため、「自然の回廊プロジェクト」を <u>活用推進</u> する市民団体の活動を支 援する。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
35	第3節 1－② 取り組み⑥	—	136	(削除) 取り組み⑥—地域制緑地の活用 →特別緑地保全地区の指定を始め、樹林地の特性に応じた保全を図る。	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ③取り組みの追加・削除
36	第3節 1－⑤ 取り組み①	88	141	取り組み① <u>国際環境認証ブルーフラッグの継続取得 良好な逗子海岸、海水浴場の環 境の推進</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
37	第4節 3-① 取り組み②	119	173	取り組み②自家用車に頼らないまちづくりの推進 →公共交通機関の利用促進、シェアサイクル・カーシェアリングの検討など、自家用車に頼らずとも生活できる環境づくりに取り組む。 →交通を地域の暮らしと一体として捉え、コミュニティバス等の持続可能な地域交通の導入に向け、市と地域が協働して行う取り組みを推進する。 →バス、電車への乗り換えを容易とするシステムの実施を検討する。 <u>・自家用車に頼ることなく、誰でも気兼ねなくおでかけできる状態を構築し、それによって地域を持続可能とするため、地域・交通事業者・市等、関係者が一堂に会する場である地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にもとづく法定協議会において、地域公共交通計画を策定し、計画に位置付けられた事業を実施する。</u> <u>・地域公共交通計画策定後も、地域公共交通に関する状況を関係者で定期的に共有し、施策の改善を図れる体制を構築する。</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
38	第4節 4-① 取り組み②	121	175	取り組み② 東逗子地域の活性化をめざしたJR東逗子駅前<u>複合施設整備用地活用</u>事業の推進 【参考】 予算事業名 JR東逗子駅前<u>複合施設整備用地活用</u>事業	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
39	第4節 5-① 現況・課題	126	181	具体的施策①海岸保全活用事業の推進 《現況・課題》 近年、特に海水浴場開設期間中は<u>新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに</u>、治安、風紀の乱れ等が顕在化し、魅力が薄れていることから、安全で快適な海水浴場の開設に努める必要がある。 四季を通して来訪者に親しまれる海岸となるよう環境整備を行う必要がある。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
40	第4節 5-① 取り組み③	128	183	【3-1再掲】 取り組み③ <u>国際環境認証ブルーフラッグの継続取得 良好な逗子海岸、海水浴場の環境の推進</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
41	第4節 5-② 現況・課題	129	184	具体的施策②商工業振興の推進 《現況・課題》 商業においては、買い物客等の市外流出の現象が見られる。個人商店においては売上げが伸びず、経営者の高齢化により情報化への対応が遅れており、支援を考慮する必要がある。 また、情報化や<u>物価高、人件費上昇新型コロナウイルス感染症対策</u>等の社会変化の状況を踏まえたうえで、商業の活性化に向け方向性を検討していく必要がある。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
42	第4節 5-② 取り組み①	129	184	取り組み①逗子市商工会や市内商店街への支援 ・ <u>物価高、人件費上昇新型コロナウイルス感染症の感染症対策</u>等社会変化に応じた事業者への相談窓口の設置を支援する。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
43	第4節 5-③ 取り組み①	131	186	取り組み① 小坪漁港活用・活性化 <u>(海業)</u> の推進	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
44	第4節 5-④ 現況・課題	132	188	具体的施策④創業への支援 《現況・課題》 創業支援講座において、多種多様な創業の意志がある人が積極的に参加している。一方、<u>物価高、人件費上昇新型コロナウイルス感染症対策</u>等の社会変化に応じた事業運営や事業展開が求められている。それらを踏まえ、個性豊かな産業が生まれやすい土壌をつくる必要がある。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
45	第4節 5-⑤ 取り組み①	133	189	取り組み① テレワーク、<u>タラウドソーシング</u>等の推進に関する取り組み ・ テレワーク<u>やタラウドソーシング</u>等の推進を図る。	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
46	第4節 5-⑤ 取り組み②	133	189	取り組み②女性の就労支援 ・ <u>職場内で子どもを預けながら働くことができる、「女性の新しい働き方」を実現するため、保育的機能を職場内に有する事業所の開設費用を補助する補助金を交付する。自分らしく働き、暮らしやすいまちをめざすため、ライフスタイルに合った働き方のできる環境の創出・スキルの向上等を図る。</u>	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2 該当項目)
47	第5節 2-② 取り組み①	145	201	取り組み① （仮） ずし男女平等参画プラン2030の推進	2.総合計画中期実施計画の一部改定 (1) 2022年度策定時点からの状況変化等
48	第5章 計画の推進に あたって	156-157	212-213	AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどのといったデジタル技術の革新は、業務の効率化や生産性の向上をさせるのは当然のこと、加えて個々に対して、よりきめの細かいサービスの提供することを可能とします。デジタル化を前提とした新たな働き方や暮らしが急速に普及するなど、市民生活はもとより、企業・そして、効率化により生み出された職員の余力を対面でのサービス等に振り向けていくことも期待されています。また、データドリブン経営やレジリエンスの向上といった考え方に見られるように、行政のあり方に至るまで、私たちの社会全体が大きな転換期を迎えています。を変革させることも期待されています。今まさに、これに対応したまちづくりと行財政運営を進めることが求められています。 <u>国においては「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、めざすべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。また、総務省では、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、関係省庁による支援策等を併せてとりまとめ「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しています。さらに、デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるとし、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を進めていくこととされています。</u> 様々なこのような効果が期待できるデジタル化ですが、そのこと自体は目的ではなく、行政課題の解決方法の一つとして適切に選択し進めていくべきことに強く留意し	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ④デジタル活用に係る方向性の記載 2.総合計画中期実施計画の一部改定 (2) デジタル技術の積極的な活用に係る記載見直し

No.	柱 取り組みの方向 具体的施策	策定/改定 案の ページ数	資料4の ページ数 (現総合計画/ 総合戦略の ページ数)	改正内容（見え消し）	改正項目 (資料2該当項目)
48	第5章 計画の推進に あたって	156-157	212-213	なければなりません。 <u>本市では、2024年（令和6年）4月に「逗子市DX推進ビジョン」を策定しました。</u> <u>この「逗子市DX推進ビジョン」は、総合計画基本構想の第5章「計画の実現に向け</u> <u>て」に定める「デジタル技術の活用」を受けて定めているものです。「逗子市DX推進</u> <u>ビジョン」は、総合計画の目標を達成する手段としてのデジタル化及びDX推進の方針</u> <u>を示し、市民サービスと職員業務の2つの側面からDXを推進することとしています。</u> <u>「逗子市DX推進ビジョン」を実現するために、全体的な連携を図りつつ具体的な取り</u> <u>組みを進めていきます。市民サービスの充実や利便性の向上を図るための具体的な取</u> <u>り組みとして、自治体フロントヤード改革を推進していくとともに、行政手続きのオ</u> <u>ンライン化を進めていきます。また、誰もが安心して行政サービスを受けられるよう</u> <u>こうした観点から、課題を解決するために、また効率的で生産性の高い行政運営を進</u> <u>めるために、情報セキュリティ*とデジタルデバйдに留意し、DX（デジタル・トラ</u> <u>ンスフォーメーション）を進めていくことが重要です。対策も推進していきます。職</u> <u>員の業務効率化の視点では、自治体具体的な取り組みとして、国が進めている情報シ</u> <u>ステムの標準化・共通化への対応や情報セキュリティ対策を徹底し、DX推進基盤の整</u> <u>備を進め、デジタル技術を活用した業務効率化に取り組んでいきます。と、「その手</u> <u>続き 自宅できます!」をコンセプトとした、手続きや相談等のオンライン化を着実に</u> <u>推進していきます。</u> <u>また、AIやIoT等の先進技術を活用して地域が抱える課題の解決や様々なサービスの効</u> <u>率化・高度化を図るスマートシティの観点からも、行政運営に取り組んでいきます。</u> <u>これらの取り組みを着実に推進し、デジタルの力を活用した社会課題解決を進めてい</u> <u>くっていく</u><u>そのために、DXに係る施策を総合的かつ計画的に推進するDX推進本部を中</u> <u>心に、各所管が主体的にデジタル化に取り組む状況を作っていきます。そのためにも</u> <u>全庁的に同時に、デジタル化を推進していくための人材の確保、育成に取り組んでい</u> <u>くとともに、DX推進体制の強化も図っていきます。行政DXを効果的に推進すること</u> <u>によって、市民サービスの向上と職員の業務効率化を実現し、「誰一人取り残さな</u> <u>い、人に優しいデジタル化」をめざしていきます。努めるとともに、民間との連携、</u> <u>協働を積極的に進めていきます。</u>	1.第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (2) 第2期総合戦略からの変更点 ④デジタル活用に係る方向性の記載 2.総合計画中期実施計画の一部改定 (2) デジタル技術の積極的な活用に係る記載見直し